

二輪車安全運転指導員養成講習会及び審査会 参加者募集

主催：一般財団法人鳥取県交通安全協会 二輪車安全運転推進委員会

協力：一般社団法人鳥取県二輪車普及安全協会

1 開催日時・場所

平成30年7月21日(土) (雨天決行) 午前8時30分～午後5時00分

受付時間 (午前8:30～午前9:00)

東伯郡湯梨浜町上浅津

鳥取県自動車運転免許試験場



2 参加資格

- (1) 年齢20歳以上。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者。
- (3) 二輪車の運転経験が3年以上であること。
- (4) 過去3年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反がない者。

3 募集定員

10名 (定員になり次第締め切り)



4 参加費用等

- | | | |
|-----------|------------------|----------------|
| (1) 講習受講料 | 1,500円 | } (1)・(2)は当日徴収 |
| (2) 審査受験料 | 2,500円 | |
| (3) 認定料 | 2,000円 (審査合格者のみ) | |

5 講習科目

- (1) 道路交通法の基礎知識 (座学)
- (2) 基礎運転技術 I (実技 法規走行)



- (3) 基礎運転技術Ⅱ（実技 課題走行）
- (4) 二輪車安全運転指導に関する知識等（座学）



6 審査科目【合格基準】

- (1) 運転適性検査・・・・・・・・・・・・・・警察庁K2型（判定3以上）
- (2) 道路交通法に関する基礎知識・・・・・・・・筆記試験（20問で90%以上）
- (3) 二輪車安全運転指導に関する知識等・・面接試験（A/B/C三段階評価でB以上）

7 参加者携行品

- (1) 自動車運転免許証
- (2) 安全運転センター発行の**運転記録証明書**（発効までに10日程必要）

※ 最寄りの警察署、交番所に申請用紙あり

- (3) 筆記具
- (4) 手袋、ヘルメット、プロテクター等（二輪乗務に適した服装）
- (5) 講習料（1,500円）、審査料（2,500円）



8 講習・審査使用車両

各自で当日持込（不法改造車と認めた場合、本講習及び審査に参加をお断りします）

9 審査結果

可否の判定は、後日、全員の方に郵送いたします。



合格者は指導員認定申請のご案内を郵送いたしますので指定日までに申請し、その後指導員証、バッジ、ワッペンを交付いたしますのでお受け取り下さい。

10 申込方法及び問合せ先

申込書（鳥取県交通安全協会ホームページでダウンロード）を

平成 30 年 7 月 12 日(木)までに下記宛まで送付 (FAX可) してください。

〒680-0011 鳥取市東町一丁目 271 番地

一般財団法人 鳥取県交通安全協会 二輪車安全運転推進委員会事務局

担当：丁田 TEL 0857-24-2110 FAX 0857-24-2170

11 その他

- (1) 車両損傷等は自己責任でお願いします。
- (2) 参加者の昼食は主催者が準備します。

指導員養成講習及び審査スケジュール

時 間	実施科目	実 施 事 項	実施別
8：30～9：00 (30分)	受付	・出欠と参加費用徴収、領収書交付 ・ゼッケン交付 ・教材配布	
9：00～9：10 (10分)	開講式	・挨拶等 ・注意事項説明	
9：10～10：10 (60分)	運転適性検査	・警察庁方式K型	審査(適性)
10：10～10：20 (10分)	休憩		
10：20～11：00 (40分)	道路交通法基礎知識	・交通事故情勢 ・交通の方法に関する教則の基礎知識 ・道路交通法の改正点等	講習(座学)
11：00～11：20 (20分)	同上筆記試験	・正誤式試験 20問	審査(学科)
11：20～11：35 (15分)	休憩		
11：35～12：35 (60分)	基礎運転技術Ⅰ	・準備運動 ・法規走行	講習(実技)
12：35～13：20 (45分)	昼食		
13：20～14：20 (60分)	基礎運転技術Ⅱ	・車両点検、乗車姿勢 ・制動、スラローム、バランス、 コーナーリング	講習(実技)
14：20～14：35 (15分)	休憩		
14：35～15：15 (40分)	二輪車安全運転に関する知識	・運転のしくみ ・指導員としての必要な知識 ①運転のしくみ ②正しい服装と装備 ③日常の点検 ④基本の乗車姿勢 ・資質	講習(座学)
15：15～15：45 (30分)	同上面接試験	・個別又は集団面接による質問、演技式等 (参加人数による)	審査(面接)
15：45～16：00 (予定)	閉講式	・講評 ・修了証明証交付 ・今後の諸手続き説明	